

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 100-8162
 住 所 東京都千代田区大手町二丁目6番3号
 氏 名 J X 日鉱日石エネルギー株式会社
 代表取締役社長 一色 誠一 印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	J X 日鉱日石エネルギー(株)		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区夜光二丁目3番1号		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	E	製造業
	中分類	17	石油製品・石炭製品製造業
主たる事業 の内容	石油製品の精製・販売		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量		550,842 k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input checked="" type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		5,087 t-CO ₂
連絡先	担当部署	担当部署名	社会環境安全部社会環境グループ
		所在地	東京都千代田区大手町二丁目6番3号
		電話番号	03-6275-5073
		FAX番号	03-3276-1299
		メールアドレス	

※受付欄		※特記事項	※事業者番号	

(第2面)

計 画 期 間	平成25年度 ~ 平成27年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
4 ※印の欄は記入しないでください。
5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

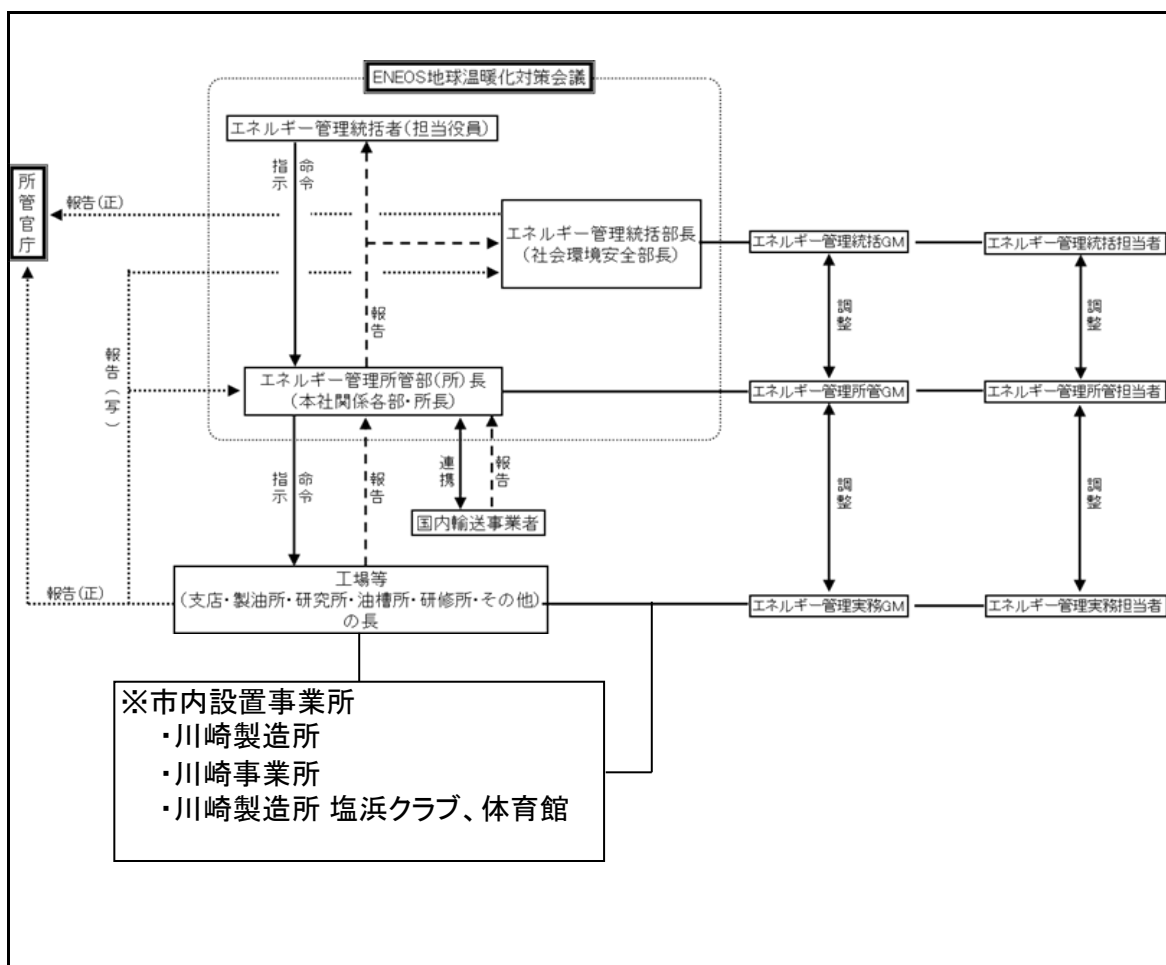
事業活動地球温暖化対策計画

1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

中期環境経営計画（2012-2015）を新たに策定し、その重点テーマの 1 つに地球温暖化防止対策の推進を掲げ、全社的な省エネルギーならびに温室効果ガス削減目標として、全ての拠点においてエネルギー消費原単位を 3 年間で 3 %削減することを掲げている。また、この目標を達成するために、ENEOS 地球温暖化対策要領を制定し、2 項に記載の体制を規定し、温室効果ガス削減目標の確実な達成を目指している。

なお、川崎市内全事業所は、上記の全社方針に則って活動する。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等 (第1号、第2号、第4号該当者等)

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成24年度	目標年度	平成27年度
基準排出量	(実) 1,117,910 (調) 1,117,843 t-CO ₂	目標排出量	(実) 1,292,380 t-CO ₂
削減率	(実) -15.6 %	削減量	(実) -174,470 t-CO ₂

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	換算生産数量	単 位	t-CO ₂ /t
基準年度の値	0.8877	目標年度の値	0.8248
削減率	7.1 %		
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由	川崎市域の温室効果ガス排出量の約99%を占める川崎製造所の原単位分母を川崎市域全5事業所の原単位分母とした。川崎製造所では多数の製品があり、生産品目の数量変動による原単位の変動を避けるため基準製品をエチレンとプロピレンとし、他製品を(エチレン+プロピレン)に換算する。このエチレン、プロピレン換算生産量を活動量とする。		

ウ 目標設定に関する考え方

<p>川崎市内事業所でも、(2)記載の全社的な中期環境経営計画(2013-2015)を策定し、その重点テーマの1つに地球温暖化防止対策の推進を掲げ、全社的な省エネルギーならびに温室効果ガス削減目標として、全ての拠点においてエネルギー消費原単位を3年間で3%削減することを掲げている。また、この目標を達成するために、ENEOS地球温暖化対策要領を制定し、2項に記載の体制を規定し、温室効果ガス削減目標の確実な達成を目指している。</p> <p>なお、川崎市内全事業所は、上記の全社方針に則って活動する。</p> <p>ただし、川崎製造所では平成24年度には4年に1度の定期修理が実施され稼働日数50日減となった。またエチレン装置等の臨時停止により稼働日数10日減となった。これらによりCO₂排出量は大幅減となった。一方目標年度の平成27年度は定期修理が実施されないため基準年度対比でCO₂排出量が削減されず逆に増加してしまう。省エネ対策は実施されるためもう一つの目標であるCO₂原単位は基準年度対比で良化する目標となる。</p>
--

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標 (全社目標)

<p>中期環境経営計画(2013-2015)を新たに策定し、その重点テーマの1つに地球温暖化防止対策の推進を掲げ、全社的な省エネルギーならびに温室効果ガス削減目標として、全ての拠点においてエネルギー消費原単位を3年間で3%削減することを掲げている。</p> <p>また、この目標を達成するために、ENEOS地球温暖化対策要領を制定し、2項に記載の体制を規定し、温室効果ガス削減目標の確実な達成を目指している。</p>
--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<p>○主要設備のCO₂削減措置</p> <p>①高度制御(APC)を導入によるスチーム削減 IPA装置でコンピューターによる高度制御(APC)を導入し、蒸留系スチームを削減する。</p> <p>②機器高効率化による電力および燃料削減 川崎地区ボイラーのFDF(押込通風ファン)およびAPH(空気予熱器)高効率化により電力および燃料を削減する。FDFは気体の流れのロスを軽減し、APHは伝熱面積が大きいエレメントに更新する。</p> <p>③冷凍機負荷削減によるスチーム削減 回収エチレンの一部を液からガスに変更することにより、エチレン装置冷凍機の負荷を削減しスチームを削減する。</p> <p>○オフィス部門のCO₂削減措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エアコンの温度設定(夏季28℃、冬季20℃)の管理徹底 ・不要部分の消灯等、電気使用量削減対策の徹底
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

再生可能エネルギー源の利用については積極的に検討を進めている。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考
風力発電	川崎事業所扇島地区内に、定格出力 1,990kW、発電量 約300万kWh/年の風力発電設備を設置。	平成21年度	

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

○主要設備のCO2削減措置

- ・ボイラー未使用排ガスダンパー閉止によるボイラー効率改善
- ・加熱炉の排ガスO2濃度低減継続
- ・スチームトラップの保全管理：外注化継続による漏洩蒸気削減
- ・高度制御(APC)導入による省エネ：エチレン装置への導入
- ・コージェネレーション設備の効率管理：老朽化ガスタービン停止
- ・空気比の管理：加熱炉の排ガスO2濃度低減継続
- ・ポンプ、ファン、ブローワー、コンプレッサー等の保全管理の実施
- ・OCT装置蒸留塔運転改善によるスチーム削減
- ・E1装置原料重質化に起因する汚れの対策による省エネ
- ・E1装置分解炉輻射管更新による省エネ
- ・PX装置からOCT装置への低圧スチーム送気増による発電増
- ・E1装置排水ストリッパ塔のストリップングスチーム削減
- ・PX装置暖管ライン設置によるレットダウンスチーム削減
- ・E1装置脱気器改造による低圧スチーム削減

○オフィス部門のCO2削減措置：エアコンの温度設定（夏季28℃、冬季20℃）の管理徹底、不要部分の消灯等、電気使用量削減対策の徹底

6 他者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

[川崎製造所分]

・東燃ゼネラル石油へ東燃化学を経由して水素を供給することにより、東燃ゼネラル石油における水素製造に係る燃料を削減する。平成25年度に本格稼働（送気量＝約18百万NM³）の予定である。この案件は平成25年に「低CO₂川崎ブランド」認定されている。

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

1. 川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）に参加しているが、今後も協力する。
2. かわさきコンパクトに参加しているが、今後も協力する。
3. 廃棄物の把握と削減を継続実施する（最終処分率0.5%以下にする）。
4. グリーン購入を推進する。

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	1,117,910	t-CO ₂
(調)	1,117,843	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO ₂
(調)		

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500kl 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎製造所	川崎市川崎区夜光二丁目 3 番 1 号	1631	石油化学系基礎製品製造	1,108,543 t-CO ₂
川崎事業所	川崎市川崎区扇町 1 2 番 1 号	6052	卸売り小売業	7,995 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎ガス基地	川崎市川崎区水江町 5 番 1 号	6052	卸売り小売業	1,338 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400～500kl 未満	
300～400kl 未満	
200～300kl 未満	
100～200kl 未満	
100kl 未満	1

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎製造所	川崎市川崎区夜光二丁目 3 番 1 号	1631	石油化学系基礎製品製造	1,108,543 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	3
------	---